

●更新申請に必要な書類（チェックシート）●

【どなたも必要な書類】

①小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書（更新）

※マイナンバー法施行に伴い、個人番号（マイナンバー）の記入が必要です。

②医療意見書（※主治医が記入、疾患毎に病院で入手する）

※ 成長ホルモン治療を行う場合は、「成長ホルモン治療用意見書（継続）」も必要になります。

③健康保険証の写し または 生活保護受給証明書

- ・国民健康保険・国保組合の場合 ……加入している世帯全員分の保険証
- ・被用者保険（社会保険・共済組合等）の場合 ……被保険者と受給者本人分の保険証
- ・生活保護の場合 ……生活保護受給証明書

④医療意見書の研究利用についての同意書

※同意が難しい場合は、同意しない旨を記入し提出してください。

⑤小児慢性特定疾病医療受給者証（原本）※郵送申請の場合でも原本を同封ください。

【条件によって省略可能な書類】→内に該当する方は提出が必要です。

⑥住民謄本票（※那覇市民の方は、①の裏面の同意書の記入で原則不要。）

- ⑥が必要な者（省略できない者）
- ・保険世帯員（受給者や受給者と同じ保険に入っている者）が市外にいる場合。
 - ・那覇市民の方で、住基ロックをしている場合。

⑦令和4年度（令和3年分；R3.1.1～12.31）所得課税証明書

（※[所得を確認する方]が、那覇市民で、申告済の場合は、①の裏面の同意書の提出で原則不要。）

- ⑦が必要な者（省略できない者）
- ・[所得を確認する方]が、令和4年1月1日時点で那覇市民でない場合
 - ・[所得を確認する方]が、那覇市民であるが、未申告の場合

[所得を確認する方]

- ・国民健康保険・国保組合の場合 ……加入している世帯全員
→保護者が後期高齢医療のときは、後期高齢者医療の世帯全員。
- ・被用者保険（社会保険・共済組合等）の場合 ……被保険者と受給者本人

【該当する方は必要な書類】

⑧人工呼吸器等装着証明書（※主治医が記入）

※人工呼吸器等の認定を受けていて、その必要性が医療受給者証に記載されている疾病によって継続して生じている場合は、「人工呼吸器等装着証明書」も必要になります。

⑨小児慢性特定疾病重症患者認定申請書

※引き続き、または新たに重症患者認定の申請をする場合に必要です。重症患者認定基準は別紙のとおりです。申請については主治医の先生にご相談ください。

⑩自己負担上限額管理票

※引き続き、または新たに高額かつ長期申請をする場合に必要です。認定されると階層区分が一般Ⅰ以上の方は、自己負担上限額が軽減されます。

要件：1年以内で医療費総額（10割）が50,000円を超える月が、6回ある場合

⑪障害年金・遺族年金・特別児童扶養手当等の受給額がわかる書類

※[所得を確認する方]の市町村民税が非課税の場合、必要になります。

⑫障害者手帳（1、2級）、療育手帳

⑬同じ保険世帯内の小児慢性特定疾病又は特定医療（指定難病）の受給者証

⑭委任状（保護者以外の方が代理して申請する場合）

⑮【0～6歳児対象】就園に関する聞き取り票（同封のアンケート）